

高剛性減速機 ギアヘッドタイプ
詳細取扱説明書

<本書を読んでから製品を使用してください>

はじめに

このたびは、当社製品をお買い上げいただきまして、まことにありがとうございます。
詳細取扱説明書は下記のQRコードまたはURLからダウンロードできます。

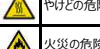
取扱説明書名称	
高剛性減速機 ギアヘッドタイプ 詳細取扱説明書	
入手先	
当社ホームページ	QRコード
https://img-ja.nissei-gtr.co.jp/files/user/pdf/data/gtr/manual/rc/rc-gh.pdf	

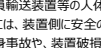
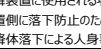
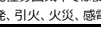
安全上のご注意

- 本取扱説明書に記載されている内容は、製品をご使用いただく前に必ず熟読、習熟し正しくご使用ください。
- 本取扱説明書では取り扱いを誤った場合、発生が予想される危害・損害の程度を、「危険」・「警告」・「注意」のランクに分類して表示してあります。その定義と表示は次のとおりです。

■表示の説明	
 危険	取り扱いを誤った場合に、危険な状況が起こりえて、死亡または重傷を受ける可能性があり、その危険度が極めて高いことが想定される場合
 警告	取り扱いを誤った場合に、危険な状況が起こりえて、死亡または重傷を受ける可能性が想定される場合
 注意	取り扱いを誤った場合に、危険な状況が起こりえて、中程度の傷害や軽傷を受ける可能性が想定される場合

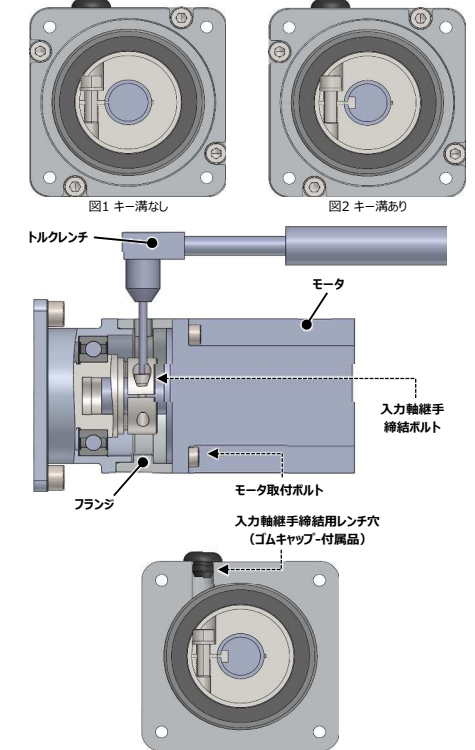
なお、「注意」に記載した事項でも、状況によっては重大な結果に結び付く可能性があります。いずれも重要な内容を記載していますので必ず守ってください。

■お守りいただく内容の種類を、次の絵記号で区分し説明しています。	
 気をつけるべきことを示します	 してはいけないことを示します
 やけどの危険があることを示します	 分解してはいけないことを示します
 火災の危険があることを示します	 しなければいけないことを示します

 危険	
■全般	
 	人員輸送装置等の人体の危険に直接関係する用途にご使用になられる場合には、装置側に安全のための保護装置を設けてください。 人身事故や、装置破損のおそれがあります。
 	昇降装置に使用される場合には、装置側に落下防止のための安全装置を設けてください。 昇降体落下による人身事故や、装置破損のおそれがあります。
 	爆発性雰囲気中では使用しないでください。 爆発、引火、火災、感電、けが、装置破損の原因となります。

モータの取り付け

1. 入力軸継手を回して入力軸継手締結ボルトの頭をフランジ上部の入力軸継手締結用レンチ穴に合わせます。
2. 入力軸継手インロー部及びモータ出力軸の防錆剤・油分等をふき取ります。
3. モータを減速機本体に挿入します。
※プッシュ付の場合は、プッシュの切り割りを入力軸継手の切り割り位置を図1のように合わせてください。また、モータ軸にキー溝がある場合はプッシュの切り割りとキー溝の位置を図2のように合わせてください。
4. モータと減速機のフランジ部を下表に示すモータ取付ボルトの締付トルクで締結します。
5. 入力軸継手締結ボルトを下表に示す締付トルクで締結します。
※入力軸継手にフランジ種別対応軸を挿入しない状態で、締結ボルトを締めないでください。
6. 入力軸継手締結用レンチ穴に、付属品のゴムキャップを取り付けます。



モータ取付ボルトの締付トルク（参考値）

ボルトサイズ	締付トルク（N・m）
M3	1.6
M4	4.4
M5	8.3
M6	14.2

【参考】ボルトの強度区分（JIS B 1051）は、12.9の場合とする。

入力軸継手締結ボルトの締付トルク（参考値）

ボルトサイズ	締付トルク（N・m）
M4	5.4
M5	10.8

お願い

製品を廃棄する場合は、一般産業廃棄物として処理してください。
ただし、各地域における法律・条例を優先し、適切な処理を実施してください。

お知らせ

本書の注意に反したご使用により生じた障害につきましては、当社は責任と保証を負いかねます。

本書の内容につきましては、予告なく変更されることがあります。

本書の内容については万全を期しておりますが、万 一不可解な点や誤り、お気づきの点がございましたら、ご一報くださいますようお願いいたします。

荷受け時の点検

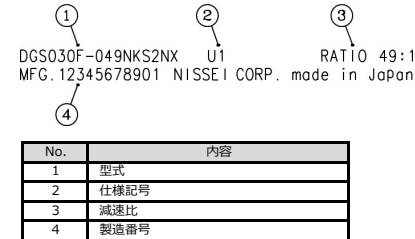
梱包内容の確認

梱包箱を開封されましたら、次の点をご確認ください。
もし不具合箇所や疑問点がありましたら、
お買い求め先または、最寄りの当社営業所にご連絡ください。

1. ご注文の製品と刻印されている内容が一致していますか。
（減速機型式、減速比）
2. 輸送中に破損した箇所はありませんか。
3. ネジ、ボルトはゆるんでいませんか。
4. 梱包箱に同梱されている付属品が、付属品明細書の内容と一致していますか。
（付属品がない場合、付属品明細書は阿頼様ません。）

刻印の内容

刻印は製品の側面にあります。
代表的な刻印を下記に記載します。



No.	内容
1	型式
2	仕様記号
3	減速比
4	製造番号

保守

- 全機種グリス潤滑を採用しており、グリスの交換補給は不要です。
- 修理につきましては、最寄りの当社営業所にお問い合わせください。

定期点検

下表に、本製品の点検項目を示します。
点検目安に基づいて、使用状況、環境から判断し、最適な点検時期を決めてください。

点検項目	点検目安	点検・手入れ要領
機械との連結部の確認	始業前	・製品と機械との取り付けねじのゆるみがないことを確認します。 ・製品と負荷との連結部にゆるみがないことを確認します。 ・芯ずれがないことを確認します。
振動と音響の確認	毎日	・平常時に比べて増大がないことを確認します。
外観の点検	状況に応じて	・布またはエア等で清掃します。
表面温度	毎日	・表面温度が、80℃以下となっていることを確認します。 ・日常の温度よりも、急激に上がったりがつたりしていないことを確認します。
グリス漏れの確認	2,3日毎	・本製品のケース、オイルシール、ブラケット等の接合部から漏れていないことを確認します。

保管

1. 保管場所
（1）保管する場合、室内の風通しのよい乾燥した場所で直射日光を受せず、激しい気温の変化、湿気、塵埃、腐食性ガスなどのない場所に保管してください。
（2）保管の際、地面に直接置くことは絶対に避けてください。
（3）保管中、微振動がありますと保管中であってもフレッシングコローションによって、軸受を損傷することがありますので振動のない場所に保管してください。
2. 保管中の作業
（1）軸受の錆防止のため、6ヶ月ごとに運転しスムーズに回るか、異常音がないか確認してください。
（2）回転軸やフランジ面等の機械加工面は、6ヶ月ごとに錆止めを行ってください。
3. 保管後の使用
（1）運転開始時、異常な音・振動・発熱などの異常がないことを確認してください。

保証

型式									
----	--	--	--	--	--	--	--	--	--

型式記号の意味は下記のとおりです。ご注文どりの型式かご確認ください。

	[1]	[2]	[3]	[4]	[5]	[6]	[7]	[8]	[9]	仕様記号
DG	S	030	F	—	049	N	KS2	N	X	U1

No.	項目	型式記号	内容
[1]	機種名	DG	DGシリーズ
[2]	形状	S	中実
[3]	枠番	010, 030, 050	—
[4]	出力軸区分	F	フランジ軸 ストレート軸 （キーなし、軸端ツブなし）
[5]	減速比	019, 029, 049, 079, 099, 119	1/19, 1/29, 1/49, 1/79, 1/99, 1/119※1
[6]	精度	N	標準仕様
[7]	モータ取付フランジ種別	KS2, MS4等	—
[8]	補助記号1	N	標準仕様
[9]	補助記号2	X	標準仕様 特殊仕様追加認識記号

※1 減速比1/119は枠番030, 050のみです。

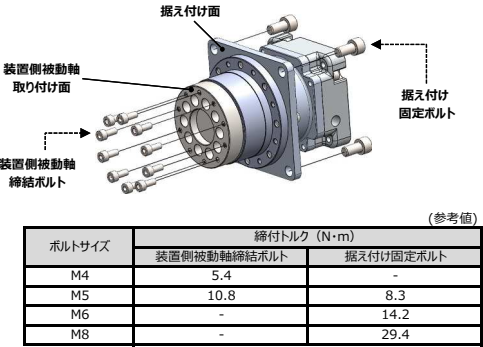
据え付け

据え付け環境

周囲温度	0℃～40℃
周囲湿度	85%RH以下（結露なきこと）
高度	1000m以下
雰囲気	腐食性ガス・爆発性ガス・蒸気・薬品等がかららない、換気の良い場所であること。 雨が直接かかることがないこと。 日光が直接あたることのないこと。 じんあいを含まない換気の良い場所であること。

据え付け方法

- 振動のない機械加工された平面にボルトでしっかりと締めてください。
- ボルトは下表に示す締付トルクにて締め付けください。
- 基礎が悪い場合や取り付け面の平面度が出ていない場合は、運転中に振動が発生し、減速機の寿命を縮めることがあります。
- 取り付け面の平面度は0.1mm以下になるようにしてください。



【参考】ボルトの強度区分（JIS B 1051）は、12.9の場合とする。
推奨ボルト：六角穴付きボルト（JIS B 1176）

保証

1. 保証期間
工場出荷日から18ヶ月または使用開始後12ヶ月間のいずれか短い方といたします。
2. 保証範囲
（1）保証範囲は当社製作範囲に限定いたします。
（2）保証期間中、本取扱説明書に記載の正常な据え付け・連結及び取り扱い（点検・保守）のもとでの運転条件下にて、納入品の機能が故障できない障害が生じた場合は、無償にて修理いたします。
ただし、お客様の装置から当社製品を交換又は修理のための取り外し・取り付けのための費用、修理のための輸送等に要する費用、間接的な損害については、当社はその補償を負いかねます。
3. 保証の免責
（1）お客様における解体や改造による損耗に対する修理、部品取り替えまたは代替品納入の場合。
（2）当社カタログ/取扱説明書記載の定格データまたは、相互に合意した仕様を外れる条件下にて運転された場合。
（3）お客様の装置との動力伝達部に不具合（カップリングの芯出し等）がある場合。
（4）天変地異（例：地震、落雷、火災、水害等）または人為的な誤動作など、不可抗力が障害の原因となった場合。
（5）お客様の装置の不具合が原因である障害により二次的に故障にいたった場合。
（6）お客様より支給された、または指定の部品、駆動ユニット（例：電動機、サーボモータ、油圧ユニット等）が原因で障害が発生した場合。
（7）納入物の保管、保守安全管理が適切に行われず、取り扱いが正しく実施されなかった場合。（保管についての説明は「保管」を参照してください。）
（8）上記以外の当社の製造責任に帰するところの出来ない事項による障害。

お問い合わせ

■見積・購入・修理・調査依頼に関するお問い合わせ		
地区	住所	電話番号
●営業所／出張所		
北海道・東北・関東甲信越	〒103-0011 東京都中央区日本橋大伝馬町1-8 ACN日本橋大伝馬町ビル2F	03-5695-5411 （代表）
●東京営業所		
東海・北陸	〒444-1297 愛知県安城市和泉町ノ上1-1	0566-92-7410 （代表）
●中部営業所		
近畿・中国・四国	〒541-0052 大阪府大阪市中央区安土町2-3-13 大阪国際ビルディング6F	06-6210-1157 （代表）
●大阪営業所		
九州・沖縄	〒812-0016 福岡県福岡市博多区博多駅南1-3-1 日本生命博多南ビル7F	092-409-7385
九州出張所		
海外	〒444-1297 愛知県安城市和泉町ノ上1-1	0566-92-5312 （代表）
●海外営業部		

■その他のお問い合わせ		
内容	お問い合わせ先	電話番号
技術的なお問い合わせ	CSセンター お客様技術相談デスク	0120-889-867
ホームページ・カタログ請求に関するお問い合わせ	CSセンター CRMデスク	0566-92-5797